

会 報 第10号

1990.3
日本家庭科教育学会
中国地区会

目 次

日常生活を大切にする家庭科を	中間美砂子 ……	1
第9回 日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会報告	……………	2
1 研究発表会		
2 総会		
3 講演会		
中国地区共同研究について	三好百々江 ……	3
《研究室から》“二足のワラジ”の履き心地	杉原 黎子 ……	5
《実践現場から》 視聴覚教材をとり入れた被服整理の工夫	山本伊佐和 ……	5
《研究発表要旨》	……………	7
《講演要旨》「これからの家庭科教育を考える」-問題状況と方向性-	村田 泰彦 ……	14
本部日より		
トピックス		
事務局日より		
編集後記		

日常生活を大切にする家庭科を

中国地区会会長 中 間 美砂子

「ケ」と「ハレ」と言う言葉があります。わたしたちの毎日の生活は「ケ」の生活で一見ささやかでありましたものではありません。それでいて意外にあっという間に過ぎていくものです。しかし、その「ケ」の生活の積み重ねが人の一生を作りあげるので。この日常生活を営む場が家庭で、その主体である家族はまことに小さな組織で、最近ますますその規模は小さくなってきています。従来、家庭生活は、その規模の小ささ、その日常性ゆえに重視されることなく、家庭生活を中心とした家庭科も軽視されがちでした。

このたびの教育課程の改訂でようやく家庭科は男女共に学ぶことになり、国民共通の教科となりました。しかし、その内容はこれから新たに構築していかなければなりません。しかし、政治、経済、文化はこの小さな家庭生活から始まります。ささやかな雫もやがて川となります。「スモール イズ ビューティフル」(シュマッハ)、「人生の些事を大切にせよ」(芥川龍之介)。先人達がいつくし

んできた個々の小さな日常生活を振り返り、その価値を再認識していこうではありませんか。社会を変えていくためには、まず、足もとから見つめていかなければなりません。

では、身近なことがらをみつめよりよい生活を創りだしていく力を養うためにはどうすればよいのでしょうか。さいわい、第9回の研究発表会並びに講演会でこれらについて数々の示唆を得ることができ、それらの概要を本会報に掲載することができました。このほか、新たに、研究室や、実践現場からの声をいただくことができましたので、これらを参考にこれからの家庭科のありかたについて考えていきたいと思います。

日本家庭科教育学会中国地区会も、はや10周年を迎えようとしています。10年一と昔とありますが、この会も10年の経過を得て次第に充実してまいりました。来年度は「家族・家庭生活」にかかわる共同研究の結果も発表される予定です。新しい家庭科創りに向かって今までの積み重ねのうえにさらに新たな成果を積み重ねていきたいものです。10周年大会には是非ご参加ください。

第9回 日本家庭科教育学会中国地区会 研究発表会並びに総会報告

第9会研究発表会、総会、並びに講演会が平成元年8月19日(土)、島根県民会館で開催され、準備校(代表者:多々納道子氏)の多大の御援助により、すべて盛会裡に終えることができた。

1. 研究発表会(12:50~14:30)

(座長 福田 公子)

- ① 高齢者の居住環境に関する研究
島根県立女子短期大学 野津 哲子
- ② 問題解決の過程における生徒の意識
鳥取県東伯郡東伯町立東伯中学校
宮川眞利子
- ③ 食物教育における今日的課題
—小学生の保護者の食生活意識—
広島大学教育学部大学院生○鴨井 恭子
広島中央女子短期大学 神代 恵子
(座長 黒崎 淑子)
- ④ 男女共学「家庭生活」に関する教材開発
と授業研究—ビデオによる高齢期のイ
メージ形成—
広島県立三原高等学校 ○永尾 忠子
広島大学教育学部 行本 良子
同 福田 公子
- ⑤ 男女共学「家庭生活」に関する教材開発
と授業研究—衣生活を中心として—
広島大学教育学部 ○吉井 明子
同 大学院生 上田 典子
福山市立女子短期大学 増田 智恵
広島県立福山明王台高等学校高井 睦子
広島大学附属福山中・高等学校
小林 京子
福山市立女子短期大学 三好百々江
- ⑥ 管理職を対象とした高等学校「家庭科」
における新教育課程への対応に関する調
査
広島大学教育学部 ○中村喜久江
同 福田 公子
- ⑦ 養護学校における家庭科教育
鳥取大学教育学部 田結庄順子

2. 総会(14:30~15:00)

- 1) 開会の辞(野津 哲子)
- 2) 地区会会長挨拶(中間美砂子)
- 3) 議長選出(黒崎 淑子)
- 4) 議事
(1) 昭和63年度事業報告(望月てる代)
(2) 昭和63年度会計報告(望月てる代)
(3) 昭和63年度会計監査報告(田結庄順子)
(4) 本部総会報告(福田 公子)
(5) 共同研究について(三好百々江)
- 5) 閉会の辞(野津 哲子)

<協議事項>

- (1) 平成元年度事業計画案の審議
① 地区役員会の開催
平 元. 8. 19. 島根県民会館
② 研究発表並びに総会開催
平 元. 8. 19. 島根県民会館
③ 会報第10号及び名簿発行 平 2. 3.
- (2) 平成元年度予算案の審議
事業計画案及び予算案が可決され、平成
元年度事業として実施される事になった。
- (3) 新役員の選出
当地区会会則及び内規に基づいて役員候
補者が選出され、承認された。役員の所属
氏名は次のとおりである。
地区会会長 広島大学 中間美砂子
地区会副会長 岡山大学 杉原 黎子
鳥取大学 田結庄順子
監 査 島根大学 多々納道子
山口大学 友定 啓子
会 計 広島大学 望月てる代
庶 務 広島大学 伊藤 圭子
- (4) 平成2年度大会開催について
準備校は山口大学に決定した。

3. 講演会(15:00~16:30)

テーマ

「これからの家庭科教育を考える」

講演者 神奈川大学教授 村田 泰彦氏

専門分野 教育学(家庭科教育)

主著者

『現代家庭科の基礎理論』

『生活課題の教育』 他多数

昭和63年度日本家庭科教育学会中国地区会決算
(自昭和63年4月1日 至平成元年3月31日)
《収入の部》 (単位:円)

費目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	161,109	161,109	
地区会費	100,000	104,000	1,000×104人分
本部からの還金付	28,105	54,810	630×87人分
教大協からの補助金	55,000	40,000	
雑収入	2,000	2,724	
合計	346,214	362,643	

《支出の部》 (単位:円)

費目	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
共同研究補助金	50,000	50,000	印刷費として積立
通信費	40,000	18,630	
事務用品費	20,000	0	
会議費	30,000	5,500	
会報印刷費	50,000	48,000	
雑費	10,000	370	
予備費	76,214	0	
次年度繰越金	-	170,143	
合計	346,214	362,643	

中国地区共同研究について

研究代表者 三好百々江

昭和63年度から研究活動がスタートした中国地区共同研究は、本年度にかけて各テーマに関する教材開発および授業研究が進められ去る8月の島根地区総会で中間報告書として発表された。さらに、平成2年度にむけて小・中・高それぞれの立場から、新学習指導要領による家庭科教育のあり方を考え、意欲的な実践研究および研究のまとめが進められている。本号では、各研究グループの中間報告の概要を報告する。

小学校家庭科における家族領域の教材開発

鳥取大学 田結庄順子

研究の目的は、子ども自身が自分の生活をみつめ、生活をかえていこうとする意欲を引き出す教材開発である。小学6年を対象に「生活時間」を「計画的な家庭生活」の題材と関連させた授業実践をとりあげる。学習のねらいは ①子どもたちが「自分の生活時間につ

平成元年度日本家庭科教育学会中国地区会予算
(平成元年4月1日 至平成2年3月31日)
《収入の部》 (単位:円)

費目	予算	摘要
前年度繰越金	170,143	
地区会費	100,000	1,000×100人分
本部からの還金付	54,810	630×87人分
教大協からの補助金	40,000	
雑収入	2,000	
合計	366,953	

《支出の部》 (単位:円)

費目	予算	摘要
総会費	70,000	
共同研究補助金	100,000	印刷費として積立
通信費	50,000	役員改選に伴う郵送料を含む
事務用品費	20,000	
会議費	20,000	
印刷費	65,000	会報、会員名簿、封筒
雑費	5,000	
予備費	36,953	
合計	366,953	

いて自分の力で改善できる場所を見つける」とともに実行していく。②「家族といっしょに過ごす時間の大切さがわかり、できるだけ家族といっしょに過ごす時間を作ろうとする」意欲を持ち家族と話し合っ工夫することである。

小学校家庭科における「家族」の教授書開発

岡山大学 杉原黎子 佐藤 園
岡山県小学校家庭科を語る会

研究の目的は「自分と家族の関係」「家族の機能」をより直接的に子どもたちに認識させる教授書の開発にある。本年度は教授書「あなたとあなたの家族」の開発を進め、これを予備実験的に実践し、修正する。次年度は修正された教授書を用いて授業を行い、その結果を分析することによって教授書の改善を行う。中学校技術・家庭科「家庭生活」領域の指導に関する研究

島根大学 多々納道子

島根大学附中 久我俊子

研究の目的は新学習指導要領の「家庭生活」領域の中でも家族関係を理解させることに焦

点を当て、食事の仕方を通して家族のあり方や適切な食事の仕方を考え、理解させることを意図して構成した。中学1年を対象に、①「ドラマ」を取り入れる、②「話し合い」を取り入れるの二つの学習展開による授業実践について学習効果を比較検討する。

中学校「家庭生活」領域に関する教材開発と授業研究

山口大学 小林則子 友定啓子

山口大学附中 浅上友子

「家庭生活」領域の中で「家族の生活」を考える立場から「母親の就労」に焦点をあてた授業研究である。中学2年を対象に「母と私たち(仮題)」のテーマで、母親への生徒自身のインタビューと「母が働く上での支え」を「資料」とした授業実践を行い、母親の就労と家族の生活についての家族関係上の問題点および家族の一員としてどうすればよいかを考えさせる。さらに、授業の分析により教材開発、授業研究をまとめる。

中学校「家庭生活」領域に関する教材開発と授業研究 ～家族の生活～

広島女子大(非) 桑原敏子
広島大学 中間美砂子
広島大学附中・高 舟田静江
海田西中 若杉玲子

研究の目的は、「家庭生活」領域のカリキュラム試案(20, 35時間計画)作成と、「家族の生活」の教材開発と授業研究である。①わたしと家族の関係に関するドラマ(青春家族)の視聴を中心とした授業を通して、家族とは何かについて考えさせ家族関係のあり方に目をむけさせる。学習前後の意識調査をとおして意識の変容を測定し、授業効果について検討する。②「共働き家族の朝のひとこま」の寸劇(生徒自演)を中心とした授業を行い、さらに、ホームプロジェクト「休日の母親の家事についての観察・記録」などを行うことにより、授業効果について検討する。

高等学校「消費生活」に関する教材開発と授業研究

～消費生活における生活情報の選択と活用～

広島県教育センター 佐々木信子
安佐北高 蔵田裕子

海田高 中野田明子
広島大学 中間美砂子
美鈴が丘高 松田 恵

研究の目的は、消費生活における①広告の役割、②意志決定に広告が与える影響、③広告の問題点について考えさせ、消費生活における適切な生活情報の選択と活用できる能力の育成をめざした教材開発と授業研究である。まず、高校生2000人を対象に消費生活と生活情報に関する意識調査を行う。商品例についてグループで広告を作成し、この広告を中心に討論形式の授業実践による意識の変容を測定し、授業効果について検討する。

男女共学「家庭生活」に関する教材開発と授業研究

広島大学 福田公子 住田和子
行本良子
三原高 永尾忠子
沼南高 松石明子
福山誠之館高 壇上佳以子

(発表要旨を参照)

男女共学「家庭生活」に関する教材開発と授業研究 ～食生活を中心として～

広島大学 中村喜久江 鴨井恭子
福山明王台高 門田泰子
尾道商業高 瀬尾早苗
尾道北高 本田寿子

研究の目的は男女共学の高校家庭科教育に情報処理教育を導入した教材開発と授業実践である。健康な食生活を考える学習内容について、コンピュータ機能のうち主として計算機能、グラフィック機能、情報検索機能を効果的に導入したCAIソフトを開発し授業研究を行う。そして、コンピュータ機能による時間の省力化、視覚的效果、データベースとしての活用の3点について検討する。

男女共学「家庭生活」に関する教材開発と授業研究 ～衣生活を中心として～

広島大学 吉井明子 上田典子
広島大学附中 小林京子
福山明王台高 高井睦子
福山市立女子短大 増田智恵

三好百々江
(発表要旨を参照)

《研究室から》 “二足のワラジ”の履き心地

岡山大学 杉原 黎子

ふとした運命のいたずらで、昨年度からこの家庭科教育学会中国地区会のお世話の一端をさせて頂くことになり、あげくは、とうとう貴重な紙面をこのような駄文で汚すことになってしまった。

学生時代に自分の専攻を決めるに際して、“好きか嫌いか”というきわめて単純な選択で、実験系に進もうと考え、被服整理学を専攻することになった。仮説をたててそれを実証するという研究方法と、それに附随して必要となる“肉体労働”が性に合ったのか、それとも“物見高い”性格がプラスに働いたのか、以来20数年間“洗濯稼業”にいそしんできた。ところが、最近になって気付いたときには、すでに片方の足には“家庭科教育”という“ワラジ”がくくりつけられていたのである。

“洗濯業”の間にも、“気の多い”私のことゆえ、さまざまな理由（いわく、教育学部の出身であること、教育学部に勤めていること、当教室では従来全教官が家庭科教育関係の講義を担当するシステムになっていたこと、教大協での議論を理解するためには家庭科教育に関する最低の知識は必要なこと、等々）をこじつけて、家庭科教育学会の発表を聞かせて頂いたり、家政学会のとき家庭科教育の発表会場にもぐり込んだりはしてきたが、これらはいずれも“物見高さ”の延長以外の何ものでもなかった。しかし、この際すなおに白状するが、これらの会に出るたびに、家庭科教育関係の方々の積極性と論客ぶりに、「とてもかなわないナ」と初めから逃げ腰であり、なんとなくその雰囲気にもなじみにくかった。研究にしても、「その研究の目的はどこにあるのか」、「何のための調査なのか」、「検証の方法は本当にそれで良いのだろうか」と素朴な疑問を抱くことがあったことも事実である。

予想だにしなかったこのような大役を仰せつかり、とまどいは消えないが、これはおそ

らく、もっと本気で家庭科教育の勉強をしなさいという神のご命令なのだろうと努めて考えている。とは申すものの、教科教育学という学問は、実験系の単細胞の私にとってはなかなか十分には理解しにくい。研究方法にしても、やり直しのきかない子どもの教育においては、これまでの実験の調子で、安易に“ちょっと試してみる”わけにはいかないであろう。

今はまだ、「被服整理学」という長い間履きなれたワラジの方が数段に履き心地がよいが、これを機会に、「家庭科教育学」という新しいワラジもなんとか体になじませるべく努力していきたいと思っている。諸先生方のご指導を切にお願い申し上げる次第である。

《実践現場から》 視聴覚教材をとり入れた被服整理の指導 —日常着の手入れ（毛糸編み物の洗たく）—

広島県高田郡八千代中学校
山本 伊佐和

1 研究にあたって。

現代社会は、大量生産、大量販売の時代である。衣生活においてもいろいろの既製服が店頭で氾濫し消費者は既製服を利用する者が多くなった。家庭生活が機械化、合理化された現在、被服整理においても機械化や専門業者の進出などから、業者任せの傾向が強くなっている。生徒の家庭における実態調査においても身の回りの衣類を自分の手で整理する生徒が皆無ともいってよい結果であった。電気洗たく機を使用することはできても、既製服につけられたいろいろの品質表示、取り扱い表示が付されているものの洗い方などがわからないのである。一方私たち教師側も被服製作に追われ日常生活でたいせつだとされている、「洗たく」の授業をおろそかにしている実情である。こういった実情にかんがみ、食物では手作りが見直されているように、身の回りの被服整理もできるようにするためには、自らの手で行うよう体験させ、編み物の洗たくの実習を通して、正しい洗たくの方法を生活の中に生かしていく生徒を育成するこ

とがたいせつであると考え、限られた時間の中で効率的に指導できる視聴覚教材を取り入れた授業を試みることにした。

2 研究の概要

(1) 洗たくについてのアンケート調査

高田郡内六校へ同じアンケートを配布して調査を行った。(二年生を対象)…調査物省略…

(2) 効果的な指導をねらったビデオ制作

① ビデオの原稿づくり

② ビデオの制作

№1. 主として編み物の特徴

№2. 洗たく(編み物の手洗いの方法)

(3) 自作ビデオを使った授業研究

〈授業研究技術・家庭科指導案〉

① 題材, 被服整理

② 題材設定の理由

科学技術の進歩は、現代の生活水準をすべての面から向上させた。衣生活においても既製品の氾濫、手入れの機械化、専門業者の進出など、日常着の毛糸編み物の洗たくまで委託する今日になった。洗たくは、日常生活の中で欠かせぬ大切な仕事であるが、しかし生徒の実態調査の中で見られることは、毛糸編み物の洗たくは失敗をおそれてか、クリーニング屋まかせが圧倒的に多い。被服整理の初歩については、小学校でも学習しているので、被服領域を男女共学で扱う場合もよい教材である。ここでは、その基礎の上に学習の発展として手洗いを取り上げ、教師の自作教具のビデオを利用して、生徒の興味、関心を高めつつ、それらに関する知識や技術を習得させ、毛糸編み物の洗たくの不安を取り除き、今後の生活への実践化をねらいとして本題材を取り上げた。

指導計画(6時間) 省略

指導目標 省略

本時の目標 省略

学習過程 省略

洗たく実習カード 省略

アンケート集計結果 省略

3 おわりに

昨年までは、視聴覚教材を保育領域を中心に取り扱ってきたが、今年は被服領域の被服

整理を試みに取り上げることにした。それは、初めにも述べたように、だんだんと家庭における生活がインスタント化し、今の中学生が成人したときは食物はもちろんのこと、被服製作、被服整理においても業者まかせの傾向がますます強くなるのではないと思われるからである。初めて洗たくの手洗いをした生徒は、毛糸編み物でも自分たちの手で洗えるのだという自信が実習計画の中の反省に多くでていた。また教師が苦労して作ったVTRが作業の中でたいへん興味づけになったことと、作業が計画の時間内で能率よくはかどったことなど、授業の中で占める視聴覚教育の役割を改めて実感した。特に技術・家庭科が男女共学になったとき、被服領域では、身の回りの被服の管理、整理は自分たちの手でできる生徒を育てたいと思っている。しかし、今はそれぞれの学校においても被服製作に追われて被服整理まで手が回らないのが実情だと聞いているが、私の学校でも年間6時間では能率的な指導を試みても、ねらいを達成しようとするとはじょうな努力を必要とする。用剤についても、いろいろ問題を抱えているので時間数の確保が必要である。そういった時数の確保の問題とともにVTR、OHPを授業の中でどのような形で取り入れ能率的な授業の展開をすればよいか、多くの課題を抱えているので、まだまだ検討の余地がある。

(山本伊佐和先生は、広島県中学校技術・家庭科研究会の副会長をなさっています。昭和63年度には日本教育連盟賞をお受けになりました。また、NHKおかあさんの勉強室「親子で学ぼう家庭科」においても中学校技術・家庭科食物の実践事例を紹介して下さいました。)

今回から《研究室から》《実践現場から》のページを設けることにしました。執筆者のご推薦またはご投稿をお待ちしています。

《研究発表要旨》

発表番号 1 12:50～1:04

高齢者の居住環境に関する研究

島根県立女子短期大学 野津 哲子

〈目的〉 厚生省統計情報によると、昭和59年女子の平均寿命は世界で初めて80年を超えたと示されている。また、出生児が80歳まで生存する可能性は男子42%、女子82%となっている。いまやわが国は世界有数の長寿国であり、人生80年は名実ともに現実のものとなっている。長寿化と軌を一にして人口構成の高齢化が、急激な勢いで進行しており平成12年には65歳以上人口は、全人口の15.6%、約2000万人に達し全人口の約半数が40歳以上となる。家族形態についてみても、引続き平均世帯人員が減少すると共に、核家族世帯の割合が増大し、三世帯世帯の割合が減少している。65歳以上の者の子供との同居をみると、全体の65.3%におよんでいるが、その割合は年々減少している。高齢者ができるだけ長く居宅で家族に囲まれた生活を続けるには、それを可能にする住まいが基盤となる。高齢者の身体面、精神面には言うまでもなく同居家族のそれぞれにとって、よりよい居住環境の実現は重要な課題である。本研究の目的は高齢者のためのよりよい居住環境を考えるための基礎的資料を得ることである。

〈方法〉 本調査は1987年 6月～ 8月にわたって予め作成した調査用紙 200枚を島根県立女子短大の学生（山陰地方出身者）を通じて配布し、学生家庭の高齢者およびその近隣家庭の高齢者について調査する質問法の形式をとった。調査項目の概要は老人室の住み方、住み方の工夫である。住宅の平面図は自由書込み法によった。調査対象数は200件、回収件数は183件で92.0%である。

〈結果〉 今回は身近な山陰地方の老人を対象に実態調査を行い、老人専用室がどのような機能を有するか分析した結果、次のような知見を得た。①老人は静かで独立した居室への要求と、家族と親しく交わりたいという2つの要求を持っている者が圧倒的に多かった。②統計資料上同居率は高いとは言え、その住み方は従来と異なり、同一住居内での核家族化とも言うべき生活分離の傾向が顕著である。さらに孫の成長、配偶者の死去などによって、高齢になるほど老人は孤立する傾向にあり老人ホームなどの施設を利用する者が増加する要因でもある。人的な福祉サービスが期待されるところであり家族関係が重要な意味をもつ由縁でもある。③老人専用室の機能については食事、清潔、排泄の形態をもとに、老人室内で行われる行為を吟味すると一般の寝室あるいは個室とは異なる多くの機能をもち、特別な配慮が必要なことがわかった。これに対して広さは6畳が平均的であるが、ねたきり老人になった場合を考慮すれば入浴、介護者の空間を要することから8畳が望ましいと思われる。以上のことから、本来、人間は家族の一員として生まれ、成長し、社会に出、そして老後も家族のあいだで生を終わるのが自然の姿である。家族がありながら、家族と離れて養護施設としての社会施設即ち一種の収容生活形態をとることは、人間生来の姿に反するものと言わなければならない。したがって老人家族の居住生活は家族全体の問題として居住生活の面で当然考えなければならないことである。

鳥取県東伯郡東伯町立東伯中学校

宮川 昌 利 子

1 目的

中学校の技術・家庭科の目標の一つである「工夫し創造する能力」を育成するためには、生徒自身に生活の中の問題の発見と解決活動を体験させる「問題解決学習の導入」が有効ではないかと考える。そこで、問題解決の過程における生徒の意識調査を実施し、技術・家庭科における問題解決学習の必要性を明らかにし、問題解決能力育成の学習指導法の改善に資する。

2 方法

1) 「基本的な問題解決学習の過程」の設定

技術・家庭科(家庭系列)における基本的な問題解決学習の過程を「生活にかかわる事象の提示」、A「課題の発見」、B「解決への意欲」、C「解決方法の考案」、D「解決活動」、E「課題解決」、F「生活化」と設定した。

2) 「問題解決の過程」に関する生徒の意識調査

「基本的な問題解決学習の過程」に関して生徒がどのように意識しているかを、学校での学習、理科の学習、技術系列の学習、家庭系列の学習についてアンケート調査を行った。調査期間は昭和63年6月から12月で、調査対象者はT県内の中学生で、1年男子238名、女子227名、2年男子246名、女子228名、3年男子246名、女子235名、合計1,420名である。回収率は100%であった。

3 結果及び考察

1) 男子中学生の問題解決の過程に対する意識調査結果

技術系列の学習における問題解決の過程に対する意識調査結果と、学校での学習、理科の学習における意識調査結果を比較した。その結果、A「課題の発見」に三者間に有意差($p < 0.01$)が認められ、「生活にかかわる事象の提示」の仕方を工夫していかなければならないことが明らかになった。

家庭系列の食物を履修した男子中学生の意識調査結果が、他者と比較して著しく低く、指導法の改善が急務だと考えられる。

2) 女子中学生の問題解決の過程に対する意識調査結果

家庭系列の学習における問題解決の過程に対する意識調査結果と、学校での学習、理科の学習における意識調査結果を比較した。その結果、A「課題の発見」およびC「解決方法の考案」は三者間に有意差が認められた。また、男子の結果と比較して全ての項目で女子の問題解決の過程に対する意識は低く、指導法の改善を図らなければならぬと考えられる。

食物教育における今日的課題

— 小学生の保護者の食生活意識 —

広島大学大学院学生 鴨井恭子

広島中央女子短期大学 神代恵子

はじめに : 小学生の食生活の現状は新村氏他の調査によると、1) 子供達の嗜好が栄養的にもすぐれた伝統の味によるものではなく食産業により作り出されている、2) 食事作りに関わる生活文化や家族が団欒して食事を楽しむという食文化から子供達は疎外されている、3) 食物に関わりのある科学的・言語的知識と生活とが分裂して結びついていない等問題が多ことが指摘されている。これらの小学生にみられる状況は子供達自身の問題に止まらず、家庭の教育力の低下及び学校教育の欠陥の結果ではないかと考える。その内の家庭の教育力の低下について特に食物領域では、はっきりとした食事観が形成されていない小学生の段階では保護者の食事観が即子供に影響し、保護者自身の食生活意識と知識・行動の差に原因があるのではと考えた。そこで保護者の食事観が子供の食行動に及ぼす影響について調査した。

方 法 : 広島県・愛媛県の山間部・都市部・海浜部の1・3・5年生とその保護者に調査を依頼し、その内保護者と子供の関係がはっきりして最後まで回答のあった児童・保護者各695名を対象とした。調査には質問紙法を用い1989年3月に実施した。主な調査内容は、保護者と児童の嫌いな食品に対する保護者の対処(料理に使用するか・食べるか・食べさせるか)の仕方、食意識と朝食・夕食の献立の中にみられる栄養所要量、保護者がよく注意するマナーについて調べた。更に子供の嫌いな食品・守れているマナーについて保護者がどの程度把握しているかについても調べた。

結果・考察 : 子供の嫌いな食品に対して「体に良いから」と指導する保護者は多いが、「説明できるか」と質問すると「できる」と答える人はすくなくかった。又、食事内容についても摂食量の差が大きく、正しい栄養所要量を摂取している人は少なかった。これは食意識と知識・行動とのギャップであると考えられる。保護者の嫌いな食品を料理に使わない為、子供の食内容を狭めていたり、保護者の嫌いな食品を子供も嫌う場合が多い。マナーについても保護者が守れていないことが多く指導はしていても模範となっていないことがある。子供の嫌いな食品を正しく判断している保護者は少なく、子供が守れているマナーに関しても保護者と児童の見解に差があった。これは保護者の観察不足若しくは指導不足であると考えられる。

以上の結果より子供が保護者から受ける影響は大きいですが、保護者が子供の模範となっていことや、適切な指導に欠いている等の問題が指摘できる。家庭の教育力には憂慮する点が多いが、正しい食事観の形成は保護者になつてからでは遅く、学校教育でも十分指導する必要があると考えられる。

男女共学「家庭生活」に関する教材開発と授業研究

- ビデオによる高齢期のイメージ形成 -

広島県立三原高等学校 永尾忠子

広島大学教育学部 行本良子 福田公子

目的

家庭生活を営むうえで、確実に到来する高齢化社会に対応することは、高齢者に限らず、国民のすべての課題である。特に、高齢者と分離される傾向にある児童生徒に対し、高齢化社会の現実を認識し、高齢者に対して共感を持ち、共生社会の形成に参画できるためには、学校教育においてどのような教育を必要とするのか。家庭科でも家庭生活が変化している状況を踏まえ、具体的な授業のレベルで取り組む必要がある。

本報においては、高齢化社会を自己とのかかわりにおいて理解することをめざして、自分の固定観念にとらわれず、多様な視点からイメージ形成を行い、高齢者に対する認識を日常生活行動につなげることをめざして、VTRの視聴を中心とした授業展開を構想した。授業までの経過と実践結果について報告し、問題点を明かにする。

方法

三原高校1年生の女子を対象に、高齢者にたいする認知について、事前調査をおこなった。一方、利用可能なVTR教材をさがした。その中から「古い」「お年寄りに愛をこめて」「はつらつ毎日」のVTRを教材として、家庭一般の授業をおこない、視聴後に自由記述で感想を求めて解釈を行った。

結果

1) 高齢化社会や高齢者に関するVTRは、福祉協議会などから貸し出されているが、対象が高齢者やその看護者向けに製作されていて、教材として適切なものは少ない。

2) 対象生徒の家庭では、祖父母と同居31%、近くに住んでいる場合44%、遠くに住んでいるものは22%、祖父母のいずれも死亡している者4%であった。

3) 「古い」のVTRでは、高齢化社会の様々な問題と高齢者に目を向けることができるが、高齢者にたいして暗いイメージを持つ者も多い。「お年寄りに愛をこめて」のVTRは、高齢者の介護の具体的な方法を示したものである。生徒は、寝たきり高齢者への思いやりを言葉で表現する大切さ、介護者にたいする大変さを社会問題としてとらえる視点、さらに自分も介護する者として受け止めている。「はつらつ毎日」になると、生きがいを持ち健康ではつらつとした毎日を送っている高齢者が紹介され、高齢者のイメージモデルに変容が起こり、自分の生活設計に旨及する者もみられた。

4) VTRの視聴は、文脈状況による理解に基づくイメージ形成を可能にし、視聴を重ねるにつれて認識も深まると推測される。日常生活行動については、今後実際に高齢者とのコミュニケーション活動を予定している。

男女共学「家庭生活」に関する教材開発と授業研究

—衣生活を中心として—

広島大学教育学部 ○吉井明子, 広島大学教育学部大学院 上田典子, 福山市立女子短期大学 増田智恵, 広島県立福山明王台高等学校 高井睦子, 広島大学附属福山中・高等学校 小林京子, 福山市立女子短期大学 三好百々江

就業構造の変化や所得水準の上昇, 物質的生活の豊かさによって, 家庭生活のあり方や営みも変化をやむなくしている。そのような中で家庭の教育力の回復が求められ, 家庭生活の充実向上を図ることが期待されている。さらに, 女子差別撤廃条約との関係から, 従来の家庭科の履修の在り方についての改善が必要となった。このような現状に即して, 新高等学校学習指導要領においては, 教科の転機を図る方針が出された。これまで女子のみ必修という特別教科であった家庭科が今回の改訂により, 男女とも履修するという普通教科として位置づけられたといえる。

高等学校「家庭一般」の目標においては, 現行の“被服, 食物, 住居など”が, “家庭生活に関する各分野”という表現に変わり, 家庭生活を包括的, 総合的に捕らえようとする方向が伺える。中学校の「技術・家庭」の目標および家庭に関連した領域においても, 教科の目標で“家庭生活”が強調され, 領域のひとつとして, “家庭生活と住居”が加わった。これらのことから, 今回の改訂では, 高等学校「家庭一般」と中学校「技術・家庭」とは性格を異にするとはいえ, どちらにおいても“家庭生活”というものを中心に考え, それを各生活事象の寄せ集めとしてではなく, 総合的に把握できるように配慮されているものと思われる。

そこで本研究では, 早急に新学習指導要領に対応し“家庭生活”を総合的に考えるための基礎的研究として, 従来の衣生活領域の内容を総合的な視点に立って再構成し, 新しいカリキュラム案を提案することを目的とした。

高等学校「家庭一般」の衣生活領域における教材開発の授業実践例をあげ, 学習目標学習内容, 学習方法の特徴を整理した結果, 教材開発の指針とすべき点を再確認することができた。次に家庭生活を包括的, 総合的に捕らえている部分を手がかりにカリキュラム開発に有効と思われる統合のポイントを探ったところ, “衣生活の変遷によって構成する。” “消費者教育の視点から統合する。” “エネルギーの視点から統合する。” という3点があげられた。そこで, さらに幾つかの統合のポイントを加え, それらを含めて構造的に把握することを試みた。その結果, “背景となる生活観, 人生観といった哲学的なものが基盤にあること”次に“求められる視点を確立すること”そして“統合のための教材構成の柱を確立すること”という3つのレベルの必要性を見出した。従って総合的, 包括的視点で教材開発を行うためには, これら3つの段階を経て統合可能な具体的教材を決定することが必要であると考えた。

そこで衣生活領域に24時間を配時すると仮定して, 実際にこの図式に基づいて統合の方向を決定したカリキュラム案を作成した。

管理職を対象とした高等学校「家庭科」における新教育課程への対応に関する調査

広島大学教育学部 中村喜久江
同 福田 公子

1. 目的 学習指導要領の改訂で高等学校「家庭科」は、科目、内容、履修形態に大きな改革が行なわれた。なかでも履修形態は、現行の女子のみ「家庭一般」4単位必修を改め、男子も必修となった。「家庭一般」のほかに、「生活技術」及び「生活一般」を設け、これらのうち1科目4単位をすべての生徒に選択履修させることとなった。以上の改革を見ると授業を受ける生徒の数も単純計算で現行の2倍となり現状のままでは教員の数、施設・設備などに多くの問題があり、授業への支障を来すことが予想される。そこで、教員の確保、資質の向上と施設・設備について検討を加える資料とするため高等学校長を対象に管理職の立場としての新教育課程への対応を把握することを目的として調査を行ない、現状を分析したので報告する。本報告では、学習形態、履修科目の選択、及び施設・設備の一部について報告する。

2. 方法 調査期間は1989年6月13日～6月30日である。調査対象は全国全日制公立高等学校を層化抽出法により1236校抽出し、高等学校長に対して郵送法により質問紙で回答を求めた。回収率は、61.7%であった。内容は、学習形態、履修科目の選択、家庭科特別教室、予算要求、教員数及び家庭科教育に対する意見等に関することである。

3. 結果 全国の全日制公立高等学校の管理職レベルでは新教育課程へ積極的に対応しようとしている様子が伺える。高等学校家庭科の学習形態については、46.2%が男女一緒に学習形態を選び、39.4%が学習内容により適宜変えるのがよいと回答している。約85%が男女一緒に学習形態を肯定する立場にあり、男女別々に履修すべきと考えているのは11.3%であった。1994年より男女ともに履修する教科ではあるが、他教科とは異なり、必ずしも男女一緒に学習するという受けとめ方はされていないようである。履修科目の選択は、男女同一科目を選ぶ場合と別々の場合では異なり、前者では「家庭一般」が52.5%と多かった。後者では男子には「生活技術」が48.7%、「生活一般」が42.4%、女子には「家庭一般」が72.5%と別れていた。家庭一般は女子向きとのイメージがぬぐいきれていないものと思われる。「生活一般」を選択した学校では付則の活用をするのか否かの考えを聞いたところ、男女同一の科目として生活一般を選んだもののうち67.9%が、男女別々の科目として生活一般を選んだもののうち男子の79.7%が付則を活用すると答えていた。これは男子への家庭科必修の逃げ道となりやすい。家庭科の実習に関連して特別教室の保有数について調べた。調理実習室、被服実習室については90%以上の学校で保有していた。家庭経営室、保育実習室、コンピュータ室については各70%程度の保有率であった。男子の実習にあたり教室の増改築の希望も多く、予算をとまなうことであり、90～100%とほとんどの学校で国などへの費用の要求の必要があると答えていた。

以上の調査結果は、現時点の予想的的回答であり、実施までには宇余曲折があるであろうが、今後、関係者の積極的な取り組みが必要であろう。

養護学校における家庭科教育

鳥取大学教育学部 田結庄順子

＜目的＞ わが国の障害児教育は、1979年に全障害児への義務保障が実現してから、わずか10年を経過したばかりである。

こんにち、障害児教育実践はその研究体制を整えつつあるが、なお多くの未解明な課題があり、新たな課題も生じている。また、障害児教育のあり方をめぐってさまざまな主張や新しい教育方法も提起されてきた。

その提起の1つに障害児教育における家庭科教育のあり方がある。佐藤らが1984年に「養護学校高等部における家庭科教育（第1～4報）」を発表し、養護学校において家庭科がかなり重視されていることを明らかにした。しかし、同時に多くの問題点も指摘している。

そこで本報では、障害児教育における家庭科教育を自立をめざした教科とし、その必要性を明らかにし、障害児の身辺自立の実態、親の教育要求、養護学校における家庭科教育の実践などを探ることにより今後の課題を明らかにしていく。

＜研究方法＞ 鳥取県の精神薄弱・肢体不自由の養護学校の悉皆調査により得られたデータを用いて、上記の課題などについて明らかにするものである。県内には国立1校、県立5校、市立1校合わせて7校の養護学校がある。これらを種別にみると精神薄弱校4校、肢体不自由校1校、病弱校2校である。本報では鳥取県内の精神薄弱校、肢体不自由校の中等部、高等部に通う子どもを持つ親および学校を調査対象とした。親には学校を通じて調査票を配布、回収する無記名のアンケート調査を実施した。学校には家庭科担当教員への面接による聞き取り調査を実施した。

調査対象者数は、精神薄弱校4校、肢体不自由校1校の中等部、高等部に通う子どもを持つ親のため、調査結果は事例的にならざるを得ない。調査実施時期は1988年10月中旬から12月下旬であり、配布数は中等部で60、高等部で57。回収数は各々34、30で回収率は56.7%、52.6%であった。親に対する調査項目は①学校への教育要求 ②子どもの自立状況 ③家庭でのしつけと学校への指導要求 ④家庭科教育への要求である。

学校調査は、実施されている家庭科の教育内容と教材に関する聞き取りである。

＜結果＞ 調査結果から得た知見を要約すると次のとおりである。

1. 親も教師も家庭科を生活的自立のための教科として重要視していることがわかった。しかし、養護学校の中で家庭科は教科としての位置づけが曖昧である。他の時間との関係で家庭科に当てる時間は少なく、合科・統合の中で家庭科自身が自立しきれずにいる。
2. 養護学校の家庭科で扱われている内容は食物と被服の領域に偏っており、保育や家族、住居は殆ど扱われていない。しかし、中等部、高等部では生徒の性行動や異性関係に対する適切な指導が求められており、性・保育・家族という一連の流れの中での教材開発が望まれる。
3. 買物に関する学習は、生活者としての生きる力をつけさせるうえで有効である。

《講演要旨》

これからの家庭科教育を考える

－問題状況と方向性－

村田 泰彦

H. 1. 8. 19 於 島根県民会館

はじめに、改訂学習指導要領の特色と問題点をとりあげたい。

小学校家庭科には大きな変化はない。ただし、生活科の新設と、5・6年の家庭科との接続関係が不明確であること、家庭科の低学年化は、今回も実現していないこと、などの問題がのこる。中学校は、いぜんとして技術と家庭という異質の二つの教科の組み合わせである。ただし、4領域を男女必修にして、履修内容を重点化したこと、製作題材の指定をやめたことはよい。高校では、「家庭一般」「生活一般」「生活技術」の科目から1科目を男女とも選択必修となった。男女必修は評価できるが、3科目開設する必要はあるだろうか。

したがって、今回の指導要領も、小・中・高校を通じて、いぜんとして教科論的検討に耐える改訂になっていない。教科内容にも、格別の新鮮さがない。たしかに家庭・家族や親の責任などを強調してはいるが、家庭・家族と社会生活や個の存在との関連把握が弱い。そのために、自立、男女平等、共生、家事・育児の共同責任、地域社会の生活などにおける男女の自立とその関係性にかかわる視点が、指導要領では不明確である。これらは、こんご指導書で検討したい点の一つである。

また、家庭科へのコンピューターの導入も問題である。機種の一もせず、さまざまな機種が持ち込まれている。家庭科では、コンピューターは、教具の一つであり、教育目的に位置づくるものではない。

次に、高校家庭科の内容取扱いの項では、「細部にわたる事柄や高い理論に深入りすることのないように」留意すべき指示をしている点である。他教科では社会科にも、これに近い指示がある。家庭科と社会科がなぜ特別視されるのか。高い理論とは何か。なぜ高い理論を学ばせないのか。高い理論がわかれば、さまざまな現象を考えることが可能になるし、

プロである教師は、高い理論をわかりやすく学ばせる力量をもっている。家庭科は、生活についての諸科学を具体的な教材を対象にして学習できる教科であるから、高い理論であっても、教授と学習が可能になるような授業展開を試みるようにしたい。

第二に、家庭科研究の問題である。

家庭科教育学会関係の研究については、数年前に『生活課題と教育』（光生館）という本の中で、「家庭科教育研究の課題と方法」について考察したことがある。そのときの問題状況は、いまま変わらない。ひとことでいえば、学会関係の研究には、学問精神・方法意識が希薄であり、理論仮説・作業仮説もさだかでないような実態調査や意識調査の結果が統計学手法で処理されるものが多い。家庭科では教材開発は、当面する課題の一つであるが、そのための共同研究態勢をとり、授業研究をしながら、それを進めること、家庭科の成立史や実践史研究などを地道にすすめることなどが家庭科研究ではもっと大切にされなければならない。

第三に、今後の家庭科教育のあり方である。

家庭科の可能性を考えるばあいの基本原則の一つは、家庭科は独立した一教科であり、男女必修・共学を前提とすることである。家庭科では、男女ともにひとりの生活者として必要な基礎教養を身につけさせたいからである。二つ目は、学習指導要領は試案であるべきだという原則である。特定の教育内容を特定の人が作成して、それに強制力をもち、しかも10年位で改訂になる内容であれば、必要最小限度の項目を試案として示すべきである。三つ目は、文化の所産としての生活についての諸科学を、という原則である。生活理解・生活経営は、生活と諸科学の結びつくところで意味をもつ。家庭科は、諸科学との関係があるために、理科的・社会的な側面も含まれる。

このような基本原則にたつて、教科理論構想の視点を考えてみたい。

一つは、生活者と、生活的自立の考え方である。私たちは誰でも、ひとりの生活者として自らの生活は自らで管理する必要がある。

生活者は、消費者という経済学的側面を示す概念ではない。日常の生活行為の主体者として生活全般への目くばりと対応ができなければならない。そこから、生活必需品についての生産・流通・消費・廃棄という一連の過程に注目するようになり、生活課題の所在がわかり、解決の手だてを考える力を育てる必要性も生じてくる。子ども達に実習を含む豊かな生活体験を与える意義もそこにある。しかも、このような生活者は相互に、共生・共存の関係にあるという認識があれば、生態系破壊の問題や高齢者・乳幼児・障害者の問題などにも対応できることにもなる。

二つ目は、生活文化の視点である。生活文化という用語は辞書には載っていない。しかし、家庭科教育では、この用語に一定の概念をもたせて用いたい。ここで便宜的に、生活と文化とを分けてみると、外国語では、「生活」は、同時に「生命」の意味をもっている。そこに、生活の重さもある。この点に着目したい。「文化」についても同様で、外国語では、「耕作」という意味をもつ。土壌を耕やすことは、土壌の活性化をもたらし、汗を流す労働をとまなう。生活を耕やすばあいも、生活をいつくしみつつ、その改善充実のために労苦を惜しまないという考えが必要である。生活文化には結果として便利なもの、という一面もあるが、家庭科では、むしろ、結果に至るまでの過程にこそ教育価値が多いと考える。たとえば、米を食べる→その料理法→食べ方の様式という関係は、食生活文化として継承されているが、食生活文化の形成過程を歴史的に、また地理的にもみていくと、教育価値が豊かに含まれていることに気付く。衣生活でも同じことで、着る→着るものを製作する→その着用・着装の仕方、という過程に衣生活文化が存在する。この点を認識したうえで、小・中・高校における内容を構想したい。生活文化を教材化するばあい大切なことは、ものごと（対象）の原点・原型・原材料に注目することと、いま、学校でなければできないこと、をおさえることである。たとえば、インスタントのルーを使うのではなく、ルーを作ること、手作りのうどん、あるいは

綿花から糸をより、それを織ってみること等々の、いま、家庭ではかえりみられないもののなかに教育価値を見出して、学校でこそやるべきもの、として教材化していくことである。生活体験を欠いた単なる知識学習は、人間形成にとって殆ど価値がないし、ときとして有害でさえある。子ども達が授業でいきいきと取り組むのは、「いま学校でなければできないこと」を教材化したときであることを研究・実践の課題としておきたい。

最後に、方法にかかわる点で一つだけ述べておく。それは、「学び方を学ぶ」ような指導方法である。調理実習の事前学習が念入りに行なわれても、調理段階では、さほど有効ではないという反省に立ち、子ども達が自らの頭で考え、調べ、計画を立て、実施できるような学習方法を、もっと普及する必要がある。それは、「課題学習」の方法を身につけさせること、といいかえてもよい。家庭科の研究テーマで、子ども達に主体性や意欲を育てる、などと考えるときには、ぜひ検討していただきたい方法上の課題である。

本部だより

日本家庭科教育学会の第32回大会が、6月17・18日に京都市社会教育総合センターで開催された。研究発表56件と瀬戸内寂庵氏による「生きるよろこび」という講演があった。その時の総会の報告によると、本年度の会務の概要は次の通りである。

・会員886名、名誉会員4名、学生会員44名、

・会 長 伊東清枝

副会長 赤井チサト・三東純子

・会計 決算 収入 11,339,577円

支出 11,339,577円

予算 収入 11,146,350円

支出 11,146,350円

・事業計画

- 1 大会及び例会（第32回大会・例会・家庭科教育セミナー）
- 2 学会誌の刊行（年3回）
- 3 総合家庭科教育事典の刊行（平成3年度末）
- 4 会務運営の改革（学会本部の移転にとまなう）

5 国内外の関連学会との連絡及び協力（日本学術会議、アジア地区家政学会、その他）

次いで、11月18日に平成元年度例会が文化女子大学で行われた。研究発表6件と、早稲田大学教授東清和氏による「性差・教育心理学の立場から」の講演が行われた。翌19日には、家庭クラブ会館にて、家庭科教育セミナーが開催され、新教育課程の実践的課題として、家族・家庭生活について、分科会と全体会（講演およびシンポジウム）によって討議された。そのパネラートとして、中国地区の伊藤富美・中間美砂子氏が活躍された。

また、日本学術会議が主催した国際家政学会長 Mrs. Doris BADIR による“Home Economic Research”の講演（7月21日）に共催した。さらに7月27日～29日のアジア地区家政学会議への参加が行われた。

評議員会の情報として、学会誌が年4回に増刊される予定である。家庭科教育事典の作業も進行している。（福田公子）

トピックス

教育職員免許法施行規則等の改正について

平成元年3月22日「教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）等の一部を改正する省令」が公布され、同4月1日から施行されることとなりました。一部とはいえ、35年来の抜本的改正で、教員養成にかかわる短大、大学では再課程認定のためのカリキュラム改正で大わらわとなりました。本年4月入学の学生は新たなカリキュラムで学ぶこととなります。

中・高家庭科教員の普通免許状取得のために修得しなければならない専門教育科目は次のように改正されました。指導要領の改訂とともに家庭科の方向に大きくかかわってくる改正で、教授内容も新たに検討していかなければならなくなりました。短大、大学では小、中、高と連携をとりながら、新たな家庭科教師像を模索していきましょう。小、中、高の先生方からの大学の教授内容への希望をお待ちしています。（中間美砂子）

〔中学校教諭普通免許状取得のための専門教育科目〕

家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む)	4
被服学(被服製作実習を含む)	6又は4
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む)	6又は4
住居学(製図を含む)	4又は2
保育学(家庭看護を含む)	2
家庭電気・機械	2
計	20

〔高等学校教諭普通免許状取得のための専門教育科目〕

家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む)	4
被服学(被服製作実習を含む)	6又は4
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む)	6又は4
住居学(製図を含む)	2
保育学(家庭看護を含む)	2
家庭電気・機械及び情報処理	4又は2
計	20

〈事務局だより〉

1. 研究発表会について

第10回研究発表会並びに総会は平成2年8月24日（金）に山口大学において開催される予定です。詳細な日程等につきましては、後日改めてご連絡いたします。会員の皆様方の多数の参加をお願いいたします。

2. 会費納入について

平成2年度地区会費を同封の振替用紙でご送金下さい。平成元年度会費を未納の方もよろしくをお願いいたします。

年会費 1,000円

振替口座 広島4-429

加入者名 日本家庭科教育学会中国地区会

3. 住所・勤務先の変更について

本年度は会員名簿を新たに作成しました。今回は勤務先の電話番号を入れました。名簿の誤り、また住所・勤務先の変更の場合は下記事務局までお知らせ下さい。

〒734 広島市南区東雲3丁目1-33

広島大学学校教育学部内

日本家庭科教育学会 中国地区会事務局

TEL. 082-281-3141

（伊藤圭子・望月てる代）

〈編集後記〉

年度末で、ご多忙のことと思います。

さて、会報第10号が出来上がりましたのでお届けいたします。会報発行も10回を数えることになりました。これも会員の皆様のご協力のお陰と感謝しております。

また、今号より本地区区会会員の皆様のお考えを巾広くお伺いしたいという意向から、新シリーズとして《研究室から》、《実践現場から》を始めました。この紙面を通じて、大学の研究室と教育実践現場との交流が、より活発になることを期待しています。会報に対し、ご意見やご感想をお聞かせ頂ければ幸いです。

末筆ながら、ご多忙のところ、御執筆をお引き受けくださいました諸先生に感謝いたします。（伊藤 圭子）